










国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(建造物)	竜山八幡神社本殿 附 標札 3枚	たつやまはちまんじんしゃほんでん	1棟	山県郡北広島町新字宇 共免	昭32.25(県指定) 昭37.6.21	三間社流造、銅板葺		戦国時代の永禄元年(1558)造営。内陣の柱に「此宮永禄元年戊午歳建申候、珎融」という墨書銘がある。 近畿地方の有名な工匠を招いて建てられたものと思われる。彫刻を主として木割は鏝にまごこである。また、本殿の正面向って左の間の基段(かえるまた)は、時代特徴をよくあらわし、その変遷を知るうえでの好資料である。 竜山八幡神社は鎌倉時代末期(14世紀前半)に吉川氏が大朝庄地頭として入封した時、本貫地の駿河園入江庄吉川邑(静岡県)から勧請と言われる。		
国	重要文化財(彫刻)	木造業師如來及両脇侍像(古保利業師堂安置)	もくぞうやくしにらいおびりょうわ まじぞう	3軀	山県郡北広島町有田	昭17.12.22 昭37.2.2 (追加指定)	一木造	(業師像)高122cm、腰張125 cm (脇侍)高140cm	古保利(こほり)業師堂は福光寺という大きな廃寺の跡にある。 業師如來坐像は、いわゆる丈六の像で、膝の部分は別木であるが、体の主要部を一本の木から彫り出している。豊饒な顔、幅広い肩、厚みのある胸や腹、高い膝などが量感豊かに表現され、衣のひだは太く深く彫り込まれ、この像が平安時代初期(9世紀)の作であることを示し、その強い表現は貞観彫刻も早い頃の特色をそのまま伝えている。 脇侍の日光・月光菩薩は立像で、台座連肉まで共木で彫った平安時代初期の作風を伝える仏像である。		関連施設:古保利業師収蔵庫 (0826-72-5040(千代田歴史民俗資料館))
国	重要文化財(彫刻)	木造十一面観音立像(所在古保利業師堂) 木造十一面観音立像3軀、木造先手観音立像1 軀、木造吉祥天立像1軀、木造四天王立像4軀	もくぞうじゅういちめんかんのりゅう うぞう もくぞうせんじゅうかんのりゅううぞう もくぞうきしやうてんりゅううぞう もくぞうしてんのうりゅううぞう	9軀	山県郡北広島町有田	昭37.2.2	一木造	像高ノ千手観音像170cm、吉 祥天163cm、四天王122cm	古保利業師堂に伝えられた、平安時代(794~1191)、貞観様式の仏像である。 千手観音像は千手と称するたくさんの脇手まで、胴体と共木から作り出されている点、わが国でも珍しく、面相麗しく、体態は豊かに表現されている。 吉祥天像は、量感にのみ、その豊饒な姿や衣服などは神像を思わせる。 四天王像は足下で踏まえた邪鬼までが本体と共木で造られ、怒りをむき出した面相や動きのある姿勢がすてかれている。 このような、いづれ劣らぬ一木彫りの貞観彫刻が一堂に残っているさまは社殿で、地方造像の注目すべき例として文化的意義が高い。		関連施設:古保利業師収蔵庫 (0826-72-5040(千代田歴史民俗資料館))
国	重要有形民俗 文化財	樽床・八幡山村生活用具及び民家 (生活に関するもの2247点) 家具 28点 燈火用具 25点 調理用具 64点 飲食用具 62点 服装品 50点 (生活に関するもの185点) 農具 49点 きり用具 12点 狩猟用具 3点 紡織用具 77点 畜産用具 35点 その他の生産用具 9点 (その他のもの47点) 保健衛生用具 14点 交易用具 9点 その他の用具 10点 民家 1棟	たるとこやわたさんそんせいか つよくあびみんか	479点、1棟	山県郡北広島町西八幡 原	昭34.5.6 昭40.6.9 (追加指定、名称変更)			ダム建設により湖底に没した樽床地域で昭和32年(1957)に収集された民具を中心に、本郷八幡の民具を補足した、総数479点の生活用具で、雲北山地の生活の特色を示す資料である。このため収蔵庫を建てるごとに民家を移築して町立民俗博物館としている。 ミヤマカヌエで織られた蓑やけし、雪中舟のほきもは寒冷な高原の環境を示している。また、煎餅に練たじと、ワラの根から澱粉をしぼったふね、トチの実のからをつぶしたヘシなどは食生活を示している。 紡織の道具は、糸をむき、はたを織りかけてあるので、用法が理解できる。馬のくつ、伯耆の施いたしヤガネは、農閑期たらに砂鉄を運んだ当時をしのびせる。 民家は、ダムの水溜りから移築したもので、空戸時代の天明年間(1781~1789)頃の建築と言われる。中世の書院造りの中門とその発生をみて、雪国の農家建築として発達した中門造り(出り屋)は、明治初年まで北部地域に普遍的であったが、ほとんどなくなっている。中門の部分は、牛馬をつなぐ駄屋、木小屋、便所などに使われ、土壁を使わず縦はめ板で構成した日本の古い民家に共通するものである。		連絡先:北広島町教育委員会 (0826-72-2111)、雲北民俗博 物館(0826-37-0048) ※冬季 休館 画像提供:北広島町教育委員 会
国	重要有形民俗 文化財	雲北の染織用具および草木染めコレクション 染織用具111点、草木染め86点	げいほくのせんしよくうくおよ びきさぞめこれくしょん	179点	山県郡北広島町有田	昭35.6.9			このコレクションは、染織用具111点、草木染め86点からなる。前者は、この地方で行われた麻、もめん、絹などの紡織および染色に関する資料で、各工程の用具が系統だてて収集されている。後者は手織のもめんを主とし、ふとん地、ふるしき、着物など日常使用される衣類から、神社の織に至るまで、地方在来の諸種の植物染料を使って経型染め、板染めの手法をほとんどこしたものである。その図柄がすてかれている、幕末この地に輩出した南画家和田青華一派が下絵をかいものといわれ、染色技術も優秀である。		関連施設:雲北民俗芸能保存 伝承館(050-5812-5088)
国	重要有形民俗 文化財	川東のはやし田用具 楽器7点、服装品51点、農具72点、運搬具18 点、飲食器159点、燈火具6点	かわひがしのはやしだようぐ	313点	山県郡北広島町川東	昭38.5.15			田植の際に、特定の田において鞭子を奏し、それに合わせて苗を植えることは、古くはかなり広く行われたもので、これを「はやし田」「花田」「太鼓田」などと呼んでいた。現在では中国山地にこの習俗が残るが濃厚に残っている。北広島町川東地区はその一つの中であり、古い様式の用具をよび保存している。このはやし田用具は、この地区に伝承されてきたはやし田、農耕に関する用具を集大成したもので、農耕技術及び儀礼の一典型を示すものとして貴重である。		連絡先:北広島町教育委員会 (0826-72-2111)
国	重要無形民俗 文化財	壬生の花田植	みぶのはなたうえ		山県郡北広島町	昭51.5.4			中国山地の村々で古くから行われてきた鞭子を伴う共同の田植行事で、はやし田とも言う。まず、田の神サンバヒを迎えて、美しく飾った十数頭の花牛によって、鶴の巣ごもりや八重さきなどの代掻(しろかき)の秘技が展開される。サンバヒはささら竹を打ち鳴らしながら音頭をとり、太鼓、小太鼓、小太鼓、手打鼓(てうちがね)、笛などではやしたて、早乙女は高らかに田植歌を歌い、笛をさす。稲作様式の古典的なものである。田植歌は安芸系との音構造の歌がうたわれ、種類は豊富であり、歌謡史上からも注目される。		公開日:毎年6月の第1日曜日 ※花田植と無形民俗文化財合同 まつり 関連施設:雲北民俗芸能保存 伝承館(050-5812-5088)
国	重要無形民俗 文化財	安芸のはやし田	あぎのはやしだ		山県郡北広島町 安芸高田市高宮町	平9.12.15			田植時に、声を掛け合い、楽器を囃したてながら苗を植える芸能は、これと同様の光景が中世の絵巻資料などに描かれたりしている歴史的に重要なものである。これが今日、広島県ほか中国山地に命脈を保ち伝承されている。そのうち安芸のはやし田は、山県郡大朝町新庄の「はやし田」と高田郡高宮町原田の「はやし田」を一括して指定したもので、「法然上人絵伝」や「大山寺縁起絵巻」などの中世資料などでどこに知られていた形態のものである。田楽系芸能の変遷過程を知る上で特に重要な伝承である。また備後地方のもののように牛馬の供養を主目的として執り行われるものと趣きを異にしたものを持つ、地域的特色の顕著なものである。		
国	特別名勝	三段峽	さんだんきよう		山県郡北広島町・安芸 太田町	大14.10.8(名勝指定) 昭28.11.14(特別名勝指定)		267,008㎡	広島県の北西、太田川の上流にある長さ約10kmの長大な峡谷で、その源頭は八幡(やわた)高原に接している。水流は石英斑岩(はんがん)や花こう斑岩の基盤を深く浸食し、数か所が高さ400mにおよぶ大岩壁をおこし、幾多の滝・急流・深淵を形成している。わけても、龍(たつ)の口・黒瀧(くろたがひ)・猿飛(さるとび)・二段滝・三段滝・龍門(りゅうもん)・三ツ滝などは最もよく知られた所である。この峡谷の植物相は日本西南部の暖帯要素と東北部の亜寒帯要素とが混生しており、ことに春の若葉、秋の紅葉の美しさは他に比類がない。また、峡谷には、「ゴキウヒメ(イワ)・ヤマメ」の類が生息し、モリアオガエルも見られる。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	史跡	吉川氏城館跡 駿河丸城跡・小倉山城跡・日山城跡・吉川元春館跡・西禅寺跡・万徳院跡・洞仙寺跡・常仙寺跡・松本屋敷跡	きっかわしじょうかんあと するがまるじょうあと おぐらやまじょうあと ひのやまじょうあと きっかわもとはるやかたあと さいげんじあと まんくいんあと とうせんじあと じょうせんじあと まつもとやしきあと		山県郡北広島町	昭61.8.28 平9.9.2(追加指定)			<p>中世安芸北部の国人領主吉川氏に關わる城跡、館跡、寺院跡である。</p> <p>駿河丸城跡は、吉川経高が正和2年(1313)に築城したといわれ、低丘陵を利用した城跡である。</p> <p>小倉山城跡は、15世紀前半に築かれ、1545年ごろ興経が日山城を築くまで吉川氏の本拠として使われていたもので、切土・盛土による典型的な中世山城である。</p> <p>日山城跡は、1545年ごろ興経が築城したと考えられており、高所山頂にある近世的山城である。</p> <p>吉川元春館跡は、1583年冬、家督を元長に譲った元春が着工したもので、正面に石垣があり、トイレ・風呂屋・台所などの建物跡や庭園、井戸などの施設が見つかっている。また、背後に元春・元長の墓所がある。</p> <p>西禅寺跡は、吉川氏の菩提寺であり、小倉山城跡の前面にある。</p> <p>万徳院跡は、1575年ごろ、吉川元長が数多くの陣亡の加護を得るために建立した「鎌宗業学」の寺院で、元長の死(1587年)後、その菩提寺として大改修された。正面に長さ80mの石垣があり、本堂・庫裏・風呂屋などの建物跡、庭園や水道などの跡が見つかっている。また、広家の妻容光院の墓所もある。</p> <p>洞仙寺跡は吉川氏の菩提寺である。</p> <p>常仙寺跡は、吉川興経の菩提寺で、日山城跡の東麓、大手筋にある。</p> <p>松本屋敷跡は、吉川元春の妻の屋敷跡と伝承される。正面には長さ70mの石垣・門が残る。</p>		関連施設: 戦国の歴史博物館 (0826-83-1785)
国	名勝	吉川元春館跡庭園	きっかわもとはるやかたあといえん		山県郡北広島町海応寺	平14.9.20			<p>安土桃山時代(16世紀後半)、吉川元春(1530～1586)の隠居館の庭園。垂直の石組崖壁と扁平な石敷池底による極めて人工的な池庭。建物北縁が池畔岸、池の北に築山、その東に滝組。築山頂部に立石を据え、三尊石風石組を配す。遺構の残りは極めて良好。</p> <p>中世末期の庭園として朝倉館跡庭園と並び秀逸である。</p>		関連施設: 戦国の歴史博物館 (0826-83-1785)
国	名勝	旧万徳院庭園	きゅうまんとういんていえん		広島県山県郡北広島町舞鶴	平14.9.20			<p>吉川元長(1548～1587)が安土桃山時代(16世紀後半)に建立した万徳院本堂の西と北に所在する庭園。西庭園では旧谷川の地形を生かした大振りな池と中島を造成し、中島を船に見立てている。北庭園は本堂の裏間に付属した小規模な坪庭で、小滝と小池がある。</p> <p>戦国大名による寺院付高庭園として貴重である。</p>		関連施設: 万徳院跡ガイダンスホール「青松」(0826-83-0126)
国	天然記念物	大朝のテングシデ群落	おおあさのてんぐしでくむらく		山県郡北広島町田原	平12.9.6			<p>テングシデは枝條の屈曲が著しいイヌシデの変種である。指定地内にある89本のうち最大のは胸高幹囲が約3m、樹高14mである。近年の調査により、突然変異による形質が遺伝的に固定されたもので、種子による世代交代が行われていることが明らかとなった。テングシデに対する畏怖の思いや、木を換なう行為に対するタブーなどから、ここので大切に保護され現在まで残されてきたものである。</p> <p>このような特異な遺伝形質を持った樹木の群落が残されたとは、学術的にも貴重である。</p>		
県	重要文化財(建造物)	枝の宮八幡神社本殿	えだのみやはちまんじんじあほんてん	1棟	山県郡北広島町大朝	昭40.4.30	三間社流造、屋根、銅板葺		<p>安土桃山時代の天正3年(1575)建立の棟札が残り、後世修復が繰り返され、当初部材の残りは悪い。三間社造である。向拝(こはい)の基段(かえりまた)は当初の部材で、国重文の龍山八幡神社本殿(同町新庄)の基段によく似ているが、そのでかばえはやや劣り、裝飾部が簡素であり見劣りする点もあわせて、地元工匠による建立と思われる。</p> <p>境内の残存例が数少ない天正期の社殿であるとともに、地方工匠の技能の様子を知るによい資料である。また、龍山八幡神社本殿において欠かれている懸魚および桁組の残存している点も高く評価されている。</p>		
県	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	1対	山県郡北広島町大朝	平2.4.23	檜材	阿形/像高35.0cm、胸張17.5cm、座長24.0cm 咩形/像高35.5cm、胸張17.0cm、座長26.5cm	<p>枝宮(えだのみや)八幡神社の木造狛犬は阿咩(あうん)の一对をなし、枝宮本殿内の左右に守護獣として奉安されていたもので、阿形と咩形(うんぎょう)はほぼ同寸である。ともに脚踏(そんきよ)の姿勢をとり、ケヤキの木造りで、彩色されている。</p> <p>阿咩ともに裏には墨書銘文があり、本狛犬は、応安7年(1374)に千鶴丸と比呂(ひに)某とが連名で寄進したものであることがわかる。銘文の千鶴丸は吉川家文書にも見える在地の人物で、咩と文献がよく一致している。富士神社の狛犬(県重要文化財)も、枝宮の狛犬とほぼ同寸法で、阿咩両像の足裏に墨書銘文が見られる。</p>		
県	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	1対	山県郡北広島町大朝	平2.4.23	檜材	阿形/像高34.0cm、胸張17.0cm、座長25.5cm 咩形/像高35.5cm、胸張18.0cm、座長24.5cm	<p>肢体が直立気味で、胸にも張りが見られ、咩形(うんぎょう)の髪が垂れ髪に表現される古様を引いている。また、吉川家文書に見える千鶴丸が応安7年(1374)とともに墨書で残されているなど、南北朝時代(1333～1392)の在銘の狛犬として、近隣の枝宮八幡の狛犬(県重要文化財)とならんで貴重である。</p>		
県	重要文化財(考古資料)	吉川氏城館跡出土品(小倉山城跡、吉川元春館跡、万徳院跡) 土器・土製品654点 木竹製品233点 墨書木製品32点 漆器19点 石製品43点 墨書石製品3点 金属製品157点 繊維製品1点	きっかわしじょうかんあとしゅうつどひん(おぐらやまじょうあと、きっかわもとはるやかたあと、まんくいんあと)	1,141点	山県郡北広島町	平25.4.30			<p>15世紀から16世紀における、安芸の国人領主(こくじんりょうしゅ)吉川氏の発展段階を示す城跡、館跡、寺跡などで構成される吉川氏城館跡のうち、平成3～17年(1991～2005)に県教委と大朝町、豊平町及び千代田町教育委員会(現 北広島町教育委員会)により、史跡整備事業に伴う発掘調査が行われた。小倉山城跡、吉川元春館跡、万徳院跡からの出土品である。</p> <p>城跡・館跡・寺跡という各遺跡の性格を特色付ける。種類・質・量共に他を圧倒する豊富な内容を持つとともに、各遺跡の位置する安芸国北部の地域性を明瞭に示し、年代についても史料による検証結果と矛盾しない。安芸国北部の戦国期から織豊期城館跡の基準となる、中国地方を代表する一括遺物である。</p>		関連施設: 戦国の歴史博物館 (0826-83-1785)
県	史跡	寺原・与谷・猿喰城跡	てらばら・よたに・さるばみじょうあと		(寺原城跡) 山県郡北広島町寺原(与谷城跡) 同上 (猿喰城跡) 同上本地	昭18.3.26			<p>南北朝の争乱に当って毛利貞観(さだちか)(安芸吉田庄地頭として入封した毛利時親の子)親衛(ちかひら)父子は、南朝方について忠勤を尽した。ことに親衛は、足利直冬や征西将軍懐良(かねな)親王と気派を通じ、吉田庄を中心に氣勢を上げた。ことに親衛は、足利直冬や征西将軍懐良(かねな)親王と気派を通じ、吉田庄を中心に氣勢をあげた。</p> <p>寺原城跡は興国2年(1341)及び正平22年(1367)に親衛が拠った所で、大朝庄の地頭吉川実経(きつかわさねつね)に攻められた。</p> <p>与谷城も親衛が観応元年(1350)と正平22年(1367)に拠った城で、最後に吉川実経に攻められている。</p> <p>猿喰城は親応元年(1350)親衛に呼応した山県為繼(やまがたためつぐ)・壬生道忠(みづみちたか)の本拠で、安芸國の守護武田氏(たけだうじ)のよって攻められた。</p>		

区/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考		
県	史跡	横路遺跡	よころいせき		山県郡北広島町新庄	昭57.10.14			弥生時代前期を中心とする集落跡				
県	史跡	今田氏城館跡	いまだじょうかんあと		山県郡北広島町今田	平11.11.20			この城館跡は、室町・戦国時代(15～16世紀)に今田氏が拠った現千代田町今田の谷の最奥部に位置する城館遺構である。城館は、今田の谷の最奥部、南側に今田川を臨む標高461m(比高110m)の最高所から南東側に延びる尾根を加工している。1～4の郭のほか、若干の土塁跡と井戸、虎口と堅堀が見られる。この城跡からは築地全体を眺望でき、壬生城・有田城とは指呼の距離にある。さらに北には、寺原城、日城からも遠望できる。このほか、今田城が、この谷を本領域とする今田氏の支配拠点としてのみならず、この地域の在地領主と結集し、在地の支配秩序を維持していくうえにきわめて適した場所を選んで構えられていたことを示している。館跡の石垣の築法は、吉川元春居館跡のそれに類似している。館跡の左奥には築山・池・水路をもつ庭園跡が残っている。現在、城館跡全体は松雑木林・水田として良好に保存されている。				
県	史跡	歳ノ神墳墓群	さいのかみなんぼくん		山県郡北広島町新郷	平3.4.22			弥生時代後期、第2号墓/箱式石棺墓5、土壌墓2、第3号墓/四隅突出型墳墓(主体内部は箱式石棺墓2)、土壌墓(木棺墓)、第4号墓/長方形四隅突出型墳墓(主体内部は箱式石棺墓6)	第3号墓/東西10.3m、南北3.5m(復元6m)、高さ0.7m、方形突起部1.2m(北西・北東隅、石列)、第4号墓/南北10.2m、東西7.5m(復元)、高さ0.9m、方形突起部1m(北東・南東隅)。	江の川上流を望む標高286m～305mの低丘陵尾根の緩傾斜面に位置し、東尾根の弥生時代後期(1～2世紀)の墳墓5、西尾根の弥生時代後期の墳墓1、住居跡7からなっている。昭和59年(1984)、県立千代田地区工業団地造成工事に伴う事前調査で発掘調査が行われ、このうち東尾根の2・3・4号墓は調査後埋戻して保存された。歳ノ神墳墓群は弥生時代後期の墳墓群で、低い長方形の墳丘をもち、その四辺を列石と粘土で区画した墳丘墓(四隅突出型墳墓、3・4号墓)、溝で墓域を区画した墳墓(2号墓)、墓域区画施設のない墳墓(4号墓南側、西部)の埋戻が認められ、当時の集団構成員の名前に、埋葬される施設、場所の異なる階層分化が進んでいたことを窺わせる資料である。また、本遺跡の四隅突出型墳墓は、安芸地方唯一の例であり、現在のところ分布の西限にあつている。		
県	史跡	中出勝負峠墳墓群	なかいでしょうぶたおふんぼくん		山県郡北広島町新郷	平3.4.22			弥生時代、第1号古墳/円墳(竪式石室)、第2号墓/隅丸長方形の台状墓、箱式石棺1、土壌墓1、第3号墓/長方形台状墓、箱式石棺3、土壌墓6	第1号古墳/径9.3m×9.3m、高さ2m、石室長さ約1.8m×幅約1m、第2号墓/南北8.6m、東西4.15m、高さ0.5m、第3号墓/東西17.7m、南北12m、高さ1.8m(東側)～3.6m(北側)。	中国自動車道「千代田IC」の南江の川支流志路原川と冠川の合流点を見下ろす標高305～320m、南西に延びる低丘陵尾根上にあり弥生時代(約2,300～1,700年前)台状墓2古墳からなっている。このうち最も低いところにある第1号古墳、第2・3号墓が保存された。本墳墓群のうち第1号古墳の小型竪穴式石室は末期の遺化形式でかつ複数埋葬という本来箱式石棺墓に特折りみられた埋葬手法を取り入れた点により、箱式石棺に近い。時期も鉄器(てつぞく)の形態からみても6世紀後半～6世紀初に位置するものであり、横穴式石室の導入や須恵器の副葬が直る直前の状況を示す良好な資料である。第2・3号墓は出土土器から見ると弥生時代後期前半(1世紀頃)の時期で、地山を長方形に削り出して盛土をなし、西北の平野部から見るところを3.6mと高くして高塚としての意図を示している。このような台状墓は特定集団墓と考えられ、首長あるいは有力構成員層の墓と推測される。		
県	史跡	壬生西谷遺跡	みぶにしたいせき		山県郡北広島町壬生西谷	平6.2.28			弥生時代後期後半、集団墓地A群/箱式石棺墓2、木棺墓1、木蓋土壌墓6、土壌墓1、B群/箱式石棺墓2、木棺墓6、木蓋土壌墓2、土壌墓1、C群/木蓋土壌墓3、土器蓋土壌墓1、土壌墓7、D群/木棺墓1、E群/箱式石棺墓1		本遺跡は、弥生時代後期後半(3世紀頃)の34基以上からなる集団墓地で、昭和63年(1988)に千代田町運動公園建設に伴い発掘調査されたものである。墳墓群は5群に分れ、箱式石棺墓をはじめ多様な埋葬施設で構成されており、中国の後漢頃などが出土している。この時期の墓制や首長墓、副葬品が明らかになる貴重な遺跡である。		
県	史跡	豊平町中世製鉄遺跡群 横ヶ原製鉄遺跡 矢栗製鉄遺跡 坤東製鉄遺跡	とよひらちゅうせいつせいせいせいせいせきくん(まきがはらせいせいせいせき、やぶりせいせいせき、こんぞくせいせいせいせき)		山県郡北広島町	平9.9.25			山県郡豊平町では、鉄滓(てつざい)等の散布状況などから、約200か所の製鉄遺跡が確認されており、その多くは豊平町の南半部の太田川水系である。このうち大矢栗製鉄遺跡、矢栗製鉄遺跡、若林製鉄遺跡、坤東(こんぞく)製鉄遺跡、横ヶ原製鉄遺跡について発掘調査が行われ、いずれも中世の製鉄遺跡であることが判明している。このうち横ヶ原製鉄遺跡、坤東製鉄遺跡と矢栗製鉄遺跡の3遺跡が県史跡に指定されている。3遺跡は、製鉄炉の地下構造がそれぞれ異なり、炉の大型化に対応して地下施設が次第に深く大型化して近世たたらへ変遷するケースとその一方で近世たたらへつながらない技術があったことがうかがえ、製鉄史・産業史を解明する上で重要な遺跡である。				
県	天然記念物	古保利の大ヒノキ	こほりのおおひのき		山県郡北広島町大棒	昭17.6.9			本樹は古保利業師収蔵庫前に位置する。樹高は約30mで地上約6mのところ穴支幹に分れ、県内有数の巨樹であったが、平成3年(1991)の台風・落雷等で折れてしまい、現在は四支幹になっている。		関連施設:古保利業師収蔵庫(0826-72-5040)		
県	天然記念物	本地のクログナメモチ	ほんじのくろがねモチ		山県郡北広島町下所	昭17.6.9			クログナメモチは雌雄異株の常緑広葉樹であるが、本樹は雄株で、樹高約31mである。地上約3mのところで南北の二大支幹に分れ、全形はほとんど平行に直立ち、円筒形の樹冠を形成する。文禄・慶長の出兵(1592～1598)に出征した者が苗木を持ち帰ったという伝説がある。				
県	天然記念物	大朝町の大アベマキ(矢熊のミヅマキ)	おおあさちゅうのおあべまき(やくまのみづまき)		山県郡北広島町大塚字矢熊	昭23.9.17			アベマキは、我が国中部以西の山地に多い落葉高木で朝鮮半島・中国にも分布するが、乱伐の結果大木は極めて少ない。本樹は樹高約30mを測り、地上高5mで南に大枝、北に小枝を分ち、それより上方約3m間に東西南に4本の大小枝を分かっている。県内有数の巨樹である。				

区/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	天然記念物	八束神社の大ヒノキ（2株）	やさかじんじゃのおひのき		山梨郡北広島町岩戸宇中宮、宇小後	昭38.4.27			本樹二株は八束神社参道の両側に生育しているもので、樹高は右が約25m、左が約39m、胸高幹囲は右が5.52m、左が4.2mである。石段下から見て左手のヒノキは根元北西側に窪んだ部分があるのが「雄ヒノキ」と呼ばれ、右手のヒノキは根元北西側に直径20cm、長さ25cmの突出部があるのが「雌ヒノキ」と呼ばれている。「雄ヒノキ」は突起が多い上に支根の発達が顕著で、偉観を呈する奇形樹である。二株ともヒノキとしては県内有数の巨樹である。		
県	天然記念物	都志見のアスナロ	つしみのあすなろ		山梨郡北広島町都志見	昭58.3.28			旧豊平町役場の東方約300mの西向き斜面の丘にアスナロの独立木がある。「明日ヒノキになろう」が起源とされているアスナロは、ヒノキ科の常緑針葉樹高木で、ヒノキに似ているが遙かに幅広である。都志見のアスナロは雄載されたものであるが、生育環境の厳しさも考慮に入れて樹齢は約250年と推定される。樹高約19m、胸高幹囲2.8m。		
県	天然記念物	熊野新宮神社の大スギ	くまのしんぐうじんじゃのおおすぎ		山梨郡北広島町志路原	昭58.3.28			熊野新宮神社の社叢はスギを主とする木立で、本樹はその中で一番目立つ大木である。樹高約39m、胸高幹囲6.7m、推定樹齢500年である。		
県	無形文化財	日本刀製作技術	にほんとうせいさきぎじゅつ		①山梨郡北広島町有田 ②庄原市西城町西城	①平18.4.17 ②平28.10.27(保持者の追加認定)			現在の日本刀の形態は平安時代後期に現れ、その姿形的美しさと地鉄(じがね)の鍛え(きたえ)肌や刃文(はもん)の多様さから、鉄の芸術品として高く評価されている。本県でも、鎌倉時代後期には刀匠の存在が確実であり、以来700年以上にわたり途絶えることなく、多くの刀匠が工夫と鍛錬を重ね、作品を作りあげている。現在、保持者として、北広島町の三上孝徳(刀匠銘 貞徳)氏、庄原市の久保善博(刀匠銘 善博)氏が認定されている。		
県	有形民俗文化財	燈火用具 燈台2、つり燈台3、燈明皿7、燈台3、手燭2、手さげあんどん5、あんどん7、紙燭1、ちょうちん8、高はりちょうちん3、かんどう1、つりどうろう1、どうろう1、盆どうろう1、火打箱1式(火打箱1、火打金1、火打石1)、つげ木1束、おから1束、松やちろうそく1束、くづらうそく1束、油しほり器1式(ふね1、す1、右す1、じょうこ2、しゆろぼうき1)、油つぼ3、油さし1、ちょうちん箱1	とうかよく	63点	山梨郡北広島町有田	昭34.1.29			「芸北の染色用具および漆木染めコレクション」を収蔵している芸北民俗収蔵庫のもう一つの著名なコレクションで、土製の燈台(こえまつ)燈台や提灯、あんどんなど燈火の歴史を知るための資料としてだけでなく、それらに関連する火打箱や油しほり器などの用具も収集されており、芸北地方の「あかり」について研究するうえでの格好の研究材料となるものである。		
県	無形民俗文化財	南条おどり	なんじょうおどり		山梨郡北広島町	昭28.10.20			この踊りは、所伝によると天正6年(1578)吉川元春が伯耆羽衣石城の南条元統を攻めた時、元統の踊り好きを利用し部下を踊り子に変装させ、奇襲して取崩したことに由来するとも、この戦で捕えた南条方の武士が、戦死者の菩提を弔うため踊った盆踊り、菅原の吉川方の武士が思い惚え、新庄に伝えたともいう。この踊りには入城と出城があり、十二歳の歌謡を伴う虫送踊り(むしおどり)で、実盛人形が出るのもそのためである。古くは、7月13日に神社の境内で虫送りの行事を行ったあと踊られており、降空に火事羽織を着用して勇ましく踊るものである。		
県	無形民俗文化財	神楽—神降し、八岐の大蛇、天の岩戸—	かぐら—かみおろし、やまたのおろち、あまのいわと—		山梨郡北広島町	昭29.4.23			10月の有田八幡神社祭りに奉納されるこの神楽は、同町壬生の神職井上氏が、文化年間(1804~1817年)に石見から伝えたと言われ、六拍子風のテンポの緩い古雅な舞である。伝来当初は四十数舞が演じられたというが、現在は十数舞が舞われている。この神楽の舞人および舞人は、すべて有田八幡神社の氏子で、神楽団員になることは名譽と考えられているため、日頃から言動を慎み演技の習練もよく行われている。		
県	無形民俗文化財	花笠おどり	はながさおどり		山梨郡北広島町	昭36.4.18			起源は北広島町新庄に残る南条踊りと同じであるが、確認はない。豊年の見通しのついた年の旧暦8月15日に、旧本地村一円で舞われるが、歌謡を先頭に太鼓・鉦(かね)・笛・おとり子二、三十名が行列を作って進行し、神社や寺の境内である。踊り子は、男子であるが、染し編笠とバヤリと称する布で面をかき、そのいのゆかた、女帯に赤いごき、白の手甲、白足袋に雪駄という女装である。花で飾り、長いしほを八方にたらし、みことな大花笠をつけたおとり子が、緩調子でゆるやかに動きまわるとは方華鏡のように美しい。		
県	無形民俗文化財	火の山おどり	ひのやまおどり		山梨郡北広島町	昭37.3.29			おどりの起源は、天正年間(1573~1591)の火の山城主吉川元春(きつかわもとほろ)の伯耆羽衣石(ほうきういし)城攻めに関係づけられているが、確認はない。一名太鼓おどりともいい、新旧の盆の14日・15日の夜おこなわれる燈籠踊りである。また、慶事のときに行われるため、ほめこぼれなど付けせられ修飾されるしもある。中央に太鼓笠を立てたおどり場で、庭入り・庭ほめ・太鼓おどりの順で行われる。道化で飾った小笠をつけたおとり子の手前に、直径六尺もある笠が立ち、その間にあんどんをとばした大笠がまわり、「さめき」「もろひょうし」「片ひょうし」「からひょうし」「はしり」などの歌謡を歌いながらおどられるが、その姿や火の動きはひとしお美しい。		
県	無形民俗文化財	小原大元神楽	こばらおおもとがくら		山梨郡北広島町	昭61.2.27			大元神楽は、もと出雲西南部から石見一円、さらに周防の玖珂郡にかけて、広く行われていた。神がかりの古態を存し、その点では備北の荒神神楽と双壁をなすものといえる。芸北町大字小原地区で、7年毎に行われる式年祭と称する鎮守祭の夜、この地の大元神楽で奉納される神楽に併せて行われる古式神楽である。小原地区住民によって作られた、菓の太鼓を中心に行われる祭例儀式舞いの一種である。		



国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	記録記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	本地の花笠踊	ほんじのはながさおどり		山県郡北広島町	昭和36年(1961)4月18日(県指定) 昭和47年(1972)8月5日(選択)			<p>起源は北広島町新庄に残る南条踊りと同じであるが、確証はない。豊年の見通しのついた年の旧暦8月15日に、旧本地村一円で行われるが、歌頭を先頭に太鼓・鉦(かね)・笛・おどり子二、三十名が行列を作って進行し、神社や寺院の境内でおどる。</p> <p>踊り子は、男子であるが、深い縮ぎとバシヤと称する布で面籠をかし、そろいのゆかた、女帯に赤いしごき、白の手甲、白足袋に雪駄という女装である。花で飾り、長いしごきを八方にたらし、みごとに大花笠をつけたおどり子が、緩調子でゆるやかに動くさまは万華鏡のように美しい。</p>		
国	記録記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	新庄のはやし田	しんじょうのはやしだ		山県郡北広島町	昭和34年(1959)10月30日(県指定) 昭和49年(1974)12年4日(選択) 平成9年(1997)12月15日(国指定)			<p>中国山地の山間の村々には、はやし田とか、花田桶などといわれる、はなやかな田桶をおこなう風が残っている。この日ばかりは、代播きの牛も顔に花をつき、漆塗りの鞍をかけ、定紋を染めぬいた轡を立てる、美しく飾った十数頭の牛が、先牛の顔さばきによって、轡の果ごりや天の三つ星など、代播きの秘技を展覧するさまは壮観である。さら竹をもったサンバイが音頭をとると、つつみ・小太鼓・手打鉦・笛などがいっせいに、はやし立て、早乙女(さおとめ)は声高らかに田桶歌を歌い、苗をさす手もはずむ。◎ 各地のはやし田は、近年かなりはなくなって来たが、この新庄(しんじょう)のはやし田は、田の神を迎える祭式を備えて古形を保っている。ちなみにこの村から出た「田桶華紙」は、構成をくずさず、すぐれた歌詞をもつものといわれ、中世歌謡の古典とされている。</p>		